



3月定例市議会 市長所信

3月議会が3月1日から18日までの18日間の日程で開催されました。開会日には、議案審議に先立ち、当面する市政の重要課題につきまして、市長より所信が表明されます。今議会で表明された主な内容につきまして、次のとおりです。

新ごみ処理施設建設工事

工場棟の建屋全体が見える状況まで進捗しており、1月には併設する管理啓発棟の建設工事に着手し、現在、その基礎工事を進めているところです。

これは、リサイクルや環境学習の場としての機能、緑あふれる広場の整備計画などから発想されたもので、多くの人々に親しまれますようにとの願いも込められています。

今後、この名称が市民の皆さまに定着し、循環型社会形成の象徴として、全国に誇れる施設となるよう努めてまいります。

幼保連携型認定こども園「橋こどもセンター」

平成23年1月に建設工事に着手し、これまで工程どおりに進捗してまいりました。また、施設西側は、急傾斜地崩壊危険区域に指定されているため、平成24年9月から、その対策工事を並行して進めてまいりましたが、2月末にはすべての工事が完了しました。

橋町には、昭和49年建設の保育所と昭和50年建設の幼稚園が、沿岸部に近い国道55号沿いに位置しています。両施設は老朽化が進み、近い将来発生が予測されている南海トラフ巨大地震・

津波による甚大な被害が懸念され、また、保護者や地元の方々の熱いご要望もいただくなかで、旧橋小学校跡地へ移転する運びとなりました。

両施設を統合することによりまして、0歳児から小学校就学前までの子どもたちが、保護者の就労の有無に関係なく、同じ施設で質の高い就学前教育を提供できること、少子化が進む社会環境のなかでも集団による教育が可能になること、また、在宅で育児不安のある保護者やその家族への支援を含む地域子育て支援センターを併設することで、保護者の多様なニーズに対応できる運営も可能となります。

本道路は県南部および京阪神への交通・物流・経済活動の根幹をなしており、津乃峰町西分付近まで4車線化が図られています。しかしながら、2車線での暫定供用区間であります那賀川大橋付近では、近年の交通事情の変化等に伴い頻繁に交通渋滞が発生し、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。こうしたことから、市といたしまして関係機関に強く要望活動を行うなかで、今年度には4車線化に向けた測量設計に着手していただいております。加えて、このたびの補正予算計上によりまして、本格的に工事が実施される運びとなりました。

屋内多目的施設整備事業

野球によるまちづくりにつきましては、これまで「西日本生漕ぎ選手権大会」をはじめ、各種大会の開催や「野球観光ツアー」、大学および高校野球の合宿誘致等に積極的に取り組み、年間約3千人の宿泊客を受け入れるまでになっております。

また、本年8月には、近畿、中国、四国のチームが出場して、第1回「野球のまち阿南 全日本学童軟式野球大会」の開催も予定され、県外から約900人の保護者や野球少年たちが阿南市を訪れる見込みです。

本市といたしましては、こうした方々に満足していただける施設や環境の提供に努めなければなりません。しかしながら、市内の球場には屋根付き施設がなく、野球合宿チームが雨天時や寒冷時に練習ができないという、今後の誘致活動などに影を落とす負の要因を抱えています。

こうしたなか、地元関係団体はもとより、県外の野球関係者等からの強い要望を受け、県への陳情や協議を重ねてまいりました結果、平成27年度までを事業年度として、県南部健康運動公園内に屋内多目的施設等を整備する運びとなりました。その内容につきましては、約1700平方メートルの雨天用練習場と投球練習場、また、会議室、運動用具倉庫等を備えたミーティング棟の建設を計画しており、平成25年度

に実施設計に取りかかり、その後、工事に着手する予定です。

これが完成いたしますと、野球選手への技術向上はもとより、合宿地としてのランクも格段にアップし、また、フットサルなど、他の競技練習にも使用できることから、スポーツを通じた市民の健康づくりや寄与するとともに、災害時における避難施設として活用することにより、安心・安全の確保も期待できるものであります。

新庁舎建設工事

東日本大震災からの復興需要等により、建築・管・電気工事に係る入札を延期するという事態となり、皆さま方には多大なご心配をおかけしておりますが、去る2月14日と15日に再度公告による入札を行い、落札者が決定しました。

今議会ではこれらの請負契約につきましてはご承認賜りましたら、工事施工業者並びに工事監理者とともに創意工夫を重ね、詳細な工程や進捗状況等を随時「広報あなん」やホームページを通じて市民の皆さまにお示しするなど、情報を提供してまいりたいと考えています。

なお、工事期間中は、来庁される方々にご不便をおかけいたしますが、安全対策を最優先しながら平成28年7月下旬の完成に向け、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えています。

一般国道55号阿南道路の事業進捗状況

本道路は県南部および京阪神への交通・物流・経済活動の根幹をなしており、津乃峰町西分付近まで4車線化が図られています。しかしながら、2車線での暫定供用区間であります那賀川大橋付近では、近年の交通事情の変化等に伴い頻繁に交通渋滞が発生し、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。こうしたことから、市といたしまして関係機関に強く要望活動を行うなかで、今年度には4車線化に向けた測量設計に着手していただいております。加えて、このたびの補正予算計上によりまして、本格的に工事が実施される運びとなりました。

今後は、関係機関と連携しながら4車線化を推進し、できるだけ早期に交通渋滞が解消されるよう努めてまいりたいと考えています。

公共下水道 普及促進助成金制度の拡充

本制度は、下水道の普及促進を目的として、供用開始後、3年以内に接続工事を実施した方に対し、助成金を交付するものです。この度、さらに有利な条件でご利用いただけますよう、制度の拡充をしたいと思います。

具体的には、供用を開始して2年目に工事を実施した方への助成金を10万円から15万円に、3年目については5万円から10万円にそれぞれ引き上げます。

また、浄化槽の廃止工事を伴う場合にあっては、合併浄化槽には10万円を、単独浄化槽には5万円をそれぞれ加算し、加入者の負担軽減を図るものです。

なお、2月末現在の接続率は約48パーセントですが、本制度を拡充することで、より一層の向上が期待できるものと考えています。

「羽ノ浦すみれ保育所」の統合

羽ノ浦町の4保育所は、昭和46年から51年に建設され、老朽化が著しく、耐震改修が必要な施設もあり、安全・安心な保育環境整備の観点から、施設の改善等が急務となっております。こうしたことから、地理的な要因や行政財政改革の推進等も踏まえ、4保育

所を小学校校区ごとの2保育所に統合して整備を図ることとし、まずは、岩脇小学校校区の「羽ノ浦こぼと・羽ノ浦すみれ保育所」の統合計画を進め、「保育所型認定こども園」として、公設・公営による建設・運営を行いたいと考えています。

移築場所につきましては、児童の安全・安心を最優先するとともに、保護者の送迎時の利便性や駐車場の確保などにも配慮しながら、岩脇小学校校区内において慎重に用地の選定を行っているところとす。

また、入所児童の年齢および定員につきましては、入所対象児童を0歳児から5歳児と見込んでおりますが、地域性等も鑑み、統合前の両保育所の定員合計130人にこだわることなく、羽ノ浦町全体での調整を図るなかで設定したいと考えています。

なお、平成25年度には移築用地を確保し、保護者や地域の皆さま方のご理解をいただきながら、地質調査、建築基本設計業務等に着手する予定です。

紙面の都合上、抜粋して要旨部分のみ掲載しています。全文をご覧になりたい方は、市ホームページをご覧ください。また、後日作成されます市議会会議録は市立図書館等で閲覧することができます。